

京都御池中学校・複合施設整備等事業の更新継続についての民間活力導入可能性調査業務についての提案募集要項

京都御池中学校・複合施設整備等事業の更新継続についての民間活力導入可能性調査業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託候補者の選定を行うため、次のとおり公募する。

令和元年8月9日

京都市長 門川 大作

1 委託業務名

京都御池中学校・複合施設整備等事業の更新継続についての民間活力導入可能性調査業務

2 委託目的

京都市立京都御池中学校・複合施設の維持管理・運営のPFI事業契約が令和3年3月31日に終了を迎える。

そこで、1期目のPFI事業の運営状況等を把握し、PFI事業の効果を検証するとともに、PFI事業期間終了後のあり方について検討することを目的とする。検討にあたっては、基礎調査で設定した3つのケースについて比較等を行い、より最適な手法を選定する。

3 委託期間

契約の日から令和2年3月31日まで

4 委託業務内容

業務委託仕様書のとおり

5 予定価格

9,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

6 参加資格

- (1) 参加表明書等の提出時点で、平成31年度京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。
- (2) 参加表明書等の提出期限日（令和元年9月3日（火））から選定結果の通知の日までの期間に、「京都市競争入札等取扱要綱」第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止処分を受けていないこと。
- (3) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。
- (4) 参加表明書等の提出時点で、国又は地方公共団体等においてPFI導入可能性調査、同種の調査業務やPFIアドバイザー業務の契約実績があること。
- (5) 3箇月以上の雇用関係があり、過去10年間に(4)の業務実績を有する統括責任者

を配置できること。統括責任者は本業務を実質的に担当するものとし、業務完了まで特別な事情がない限り変更することができないものとする。

7 質疑及び回答

(1) 質疑できる者は、「6 参加資格」を満たしている者とする。

(2) 質疑の受付期限

令和元年8月22日(木)午後5時(必着)

(3) 質疑の方法

様式は自由とし、京都市教育委員会事務局教育環境整備室(担当:古澤,菅野)に電子メール(kyouikukankyo@edu.city.kyoto.jp)で問い合わせることとし、面談又は電話等での質問は一切受け付けない。

(4) 回答

令和元年8月26日(月)までに、以下の本市公式ホームページ(<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-1-5-0-0.html>)に掲載する。

8 応募手続

プロポーザルに応募する者(以下「提案者」という。)は、次に示すところにより、参加表明書、企画提案書等を「13 問合せ先」に持参または書留郵便で郵送するものとする。

(1) 参加表明書等の提出

ア 提出書類

(ア) 参加表明書 第1-1号様式 (参加辞退届 第1-2号様式)

参加表明書を提出後、参加を辞退する場合は、参加辞退届を提出してください。

(イ) 会社概要 第2号様式

イ 提出部数 5部

ウ 提出期限 令和元年8月14日(水)午後5時(必着)

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

(ア) 業務実績調書 第3号様式

4(4)に示す業務実績について記載すること。

(イ) 統括責任者調書 第4号様式

統括責任者について記載すること。

また、「3箇月以上の雇用を証明する書類」を添付するとともに、資格を有する場合は、「資格を証明する免許証等の写し」を提出すること。

(ウ) 業務従事者配置調書 第5号様式

本業務委託に携わる統括責任者以外の業務従事者について記載すること。

なお、資格を有する場合は、「資格を証明する免許証等の写し」を提出すること。

(エ) 企画提案書

a 記載内容

(a) 調査業務の実施方針、業務の進め方、課題認識等の基本的考え方

(b) 業務スケジュール

(c) 市との協議・打ち合わせの頻度及び方法について

- (d) 調査業務について、他と比較して特色と考える視点や実施可能な提案事項について
- (e) PFI事業終了時評価の進め方に関する提案
- (f) 長期修繕計画の精査の進め方に関する提案
- (e) 施設設備更新に係る方針に基づく施設整備に関する提案
- (g) 民間事業者の参入意向把握調査の実施方法について
- (h) その他、上記に該当しない提案者の独自提案

b 様式

様式は任意とし、枚数の制限は設けない。ただし、原則、A4縦長横書き両面とし、A3判の用紙については、A4サイズに折り込むこととする。

c 作成上の留意事項

- (a) 提案書は、1部を袋綴じし、表題及び社名（ただし、コンソーシアムの場合は、代表幹事業者）を表紙に記載したうえで、代表者印を押印すること。また、提出者の担当部門及び責任者を記載すること。
- (b) 代表者印を押さない提案書（表紙に社名を記載しないこと。）を8部作成（クリップ留め）し、代表者印を押印した提案書及び電子媒体1部とともに提出すること。電子データはPDFにより作成（紙媒体で提出する文書全てを含めること。）し、CD-R又はDVD-Rに格納すること。
- (c) 表題は、「京都御池中学校・複合施設整備等事業の更新継続についての民間活力導入可能性調査業務委託提案書」とすること。
なお、副題等については自由とする。
- (d) 提案書には、押印したものを除き、社名及び社名を類推できる表現を記載しないこと。
- (e) 本市の提示した「仕様書」の全面コピー及び「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。
- (f) 提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、極力分かりやすい表現を用いて作成すること。

また、各項目の提案内容の関連性を明らかにし、整合が取れた内容とすること。

(オ) 見積書 第6号様式

本業務の受託見積金額（消費税及び地方消費税を含む。）を記載すること。

また、本様式とは別に、提案者が使用している様式により見積書（内訳付き）を作成し、提出すること。

イ 提出部数 9部（社名等を記載・代表者印を押印したもの1部、社名及び社名を類推できる表現を記載しない・代表者印を押印しないもの8部）

ウ 提出期限 令和元年9月3日（火）午後5時（必着）

(3) その他、留意事項

ア 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 失格となる参加表明書等及び企画提案書等

参加表明書等及び企画提案書等が次の事項の一つに該当する場合には失格となる場

合がある。

なお、失格となった場合は、別途通知するものとする。

- (ア) 提出期限，提出先，提出方法に適合しないもの。
- (イ) 指定する様式及び募集要項に示した条件に適合しないもの。
- (ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (エ) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (オ) 受託候補者選定結果に影響を与えるような不当な行為を行った場合。
- (カ) その他，失格に相当すると本市が判断した場合。

ウ その他

- (ア) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は，提案者の負担とする。
- (イ) 提出された企画提案書は，受託候補者の選定以外には，提案者に無断で使用しないこととする。ただし，提案の内容については，本市が京都御池中学校・複合施設整備等事業の更新継続について検討するうえでの参考とすることがある。
- (ウ) 提出された書類は，受託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において，複製を作成することがある。
- (エ) 提出期限（令和元年9月3日午後5時）以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (オ) 全ての提出書類は返却しない。
- (カ) 提出書類に虚偽の記載をした場合は，提出書類を無効にするとともに，今後実施するプロポーザル及び京都市競争入札等取扱要綱に規定される競争入札への参加を停止する場合がある。
また，契約締結後に発覚した場合は，契約を解除し，違約金を請求する場合がある。
- (キ) 提案者が1者のみの場合は，ヒアリングを行ったうえで，本業務委託を受託するに当たり，適切に業務を遂行できるかを総合的に判断し，選定する。

9 企画提案書に関するプレゼンテーション

提出された企画提案書等の内容について，次のとおり提案者によるプレゼンテーション及び本市職員によるヒアリングを実施する。

(1) 実施時期

令和元年9月6日（金）※予定

※ 変更する場合がある。実施日時等の詳細は別途通知する。

(2) 実施方法等

- ア プレゼンテーションは，「第5号様式」に記載された統括責任者が行うこととする。
- イ プレゼンテーションは30分間以内とし，企画提案の説明を15分間程度，本市からのヒアリング（質問及び提案者からの回答）を15分間程度とする。
- ウ プレゼンテーションを実施しない提案者は，失格とする。
- エ プレゼンテーションは提出した企画提案書を用いて行う。

10 受託候補者選定に係る審査基準

別添の「業務委託受託者選定基準」のとおりとする。

11 受託者の決定等

(1) 受託候補者の選定

本市が設置する庁内検討組織において、「10 受託候補者選定に係る審査基準」により企画提案書及びプレゼンテーション等の内容について総合的に審査し、最も優れていた者を受託候補者として選定する。

(2) 審査結果通知

審査結果については、書面をもって通知する。(令和元年9月中旬に発送予定)

(3) 受託者の決定

受託候補者と協議のうえ受託内容を決定し、委託契約を締結する。この際、受託候補者との協議が調わなかった場合は、順位の高かった者の順に新たな受託候補者とし、協議を行う。

12 スケジュール(予定)

項 目	日 程
応募申込期間	令和元年8月9日～8月14日
募集要領質疑	令和元年8月15日～8月22日
質疑・回答	令和元年8月26日
提案書提出	令和元年8月29日～9月3日
事業者ヒアリング等	令和元年9月6日(予定)
事業者選定	令和元年9月17日(予定)
契約締結	令和元年9月20日(予定)

13 問合せ先

郵便番号 604-8161

住 所 京都市中京区烏丸通三条下る饅頭屋町 595-3 大同生命京都ビル7階
京都市教育委員会事務局総務部教育環境整備室(担当:古澤,菅野)

電話番号 075-222-3796

電子メール kyouikukankyo@edu.city.kyoto.jp